

福祉サービス第三者評価結果

① 第三者評価機関名

有限会社 保健情報サービス

② 施設の情報

名称： あすなろ第2保育園	種別： 保育所		
代表者氏名： 園長 竹内寛和	定員（利用人数）： 220（244）名 令和4年4月1日時点		
所在地： 島根県出雲市白枝町1337-8			
TEL： 0853-21-7188	ホームページ https:// www.asunaro - izumo.or.jp		
【施設の概要】			
開設年月日： 平成19年2月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 あすなろ会			
職員数	常勤職員： 40名 非常勤職員 18名		
専門職員	社会福祉士 1名 保育士 29名 看護師 1名 管理栄養士 1名 栄養士 1名 養護教諭 1名 調理師 6名	保育士 14名 看護師 1名 保育補助 1名 調理師 1名 小学校教諭 1名	
	施設・設備の概要	ほふく室 2室 沐浴室 1室 乳児室 1室 調乳室 2室 洗濯室 1室 多目的室 2室 病後児保育室 1室 保育室 9室 一時預かり保育室 1室 遊戯室 1室	園庭 2ヶ所 クライミングウォール 1ヶ所 絵本コーナー 2ヶ所 子育て相談室 2室 トイレ 7ヶ所 厨房 1室 職員室 1室 休憩室 1室 教材庫 4ヶ所 駐車場 3ヶ所

③ 理念・基本方針

【理念】 地域に根ざす福祉・保育・教育の広場
～共に生き、共に育ち合う三世代～

【基本方針】

1. 多様な世代が集う場を創造し、一人ひとりに信頼される福祉サービスを提供します
2. 地域貢献を推進します
3. 法人職員の幸福を応援します

【保育理念】

子どもたちは、豊かに伸びていくたくさんの可能性をそのうちに秘めています。

その子どもたちが、現在を最もよく生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うことをめざしています。

- ・ 明るく素直な子どもに育てます
- ・ 元気でのびのびした子どもに育てます
- ・ 誰とでも仲良く遊べる子どもに育てます
- ・ 感謝の心、いたわりの心をもつ子どもに育てます
- ・ 自然を愛し、生き物を大切に育てます

【保育の基本方針】

- ・ 十分に養護の行き届いた環境の下に様々な欲求を満たし、生命の保持及び、情緒の安定を図る
- ・ 心身の健康の基礎を培う
- ・ 愛情と信頼感、人権を大切にする心を育てるとともに、道徳性の芽生えを培う
- ・ 豊かな心情や思考力の基礎を培う
- ・ 言葉への興味や関心を育てる
- ・ 創造性の芽生えを培う

○めざす保育

地域に根差し、生涯を通じて生きる力を養うことを基礎とした保育

- (1) 地域に開かれ、幼児教育のセンター的な役割を果たす
 - ① 地域に開かれた保育園づくり
 - ② 特色ある保育園づくり
 - ③ 子ども一人ひとりを大切にする保育園づくりを指標とし、高松地域の特色を本保育経営に活かし、楽しさと活力に満ちた保育所保育の推進に努める
- (2) 子ども一人ひとりの人間性を大切にすることを基盤とし、お互いの人格を尊重しあい。「基本的人権尊重」の精神の芽生えを育む
- (3) 地域の自然や文化、いろいろな世代の人々との関わりを通して、豊かな心を育てると共に、特色のある保育の場をつくる
- (4) 家庭、地域社会の連携を密にし、相互に協力し、地域から信頼され、存在感のある保育所保育の推進を図る
- (5) 清潔安全で、花や生物を育て、潤いのある保育園づくりを推進する
- (6) 絵本の読み聞かせを大切にし、いつも歌声の流れる明るい保育園づくりを推進する

④ 施設の特徴的な取組

法人創設51年目の歴史のある社会福祉法人あすなろ会による運営が行われています。

あすなろ第2保育園は、平成19年2月1日にヒノキの温もりを感じる2階建ての園舎で開園されました。乳幼児の時期に大切となる体温調節機能やアレルギーの軽減、調湿環境の向上によるさわやかな住空間等を実現するべく、床下や天井裏に約8000袋の炭袋を敷き詰め、より良い保育環境に努められています。地域の子育てニーズに対応するため、これまでに1回の大規模修繕工事（病後児保育室等の整備）、2回の大規模増築工事（乳児室や各保育室の増床、4・5歳児が主に使用する幼児教育棟の整備）を実施し、地域の子育てニーズに積極的に対応してきました。また、2か所の園庭を有し、大型総合遊具（ディノワールド）、中型総合遊具、築山、2か所の砂場が設置されており、のびのびと屋外保育ができる環境となっています。

●乳児の離乳食から始まる幼児食までの発達段階毎の食育の工夫や食事環境を整える等の提供が行われております。

また、日中保育に加えて、乳児保育、統合保育、一時預かり保育、休日保育、延長保育、病後児保育、在宅の乳幼児との交流（保育室・園庭の開放等）や保護者の方の保育相談等々、地域のふれあい教室の開催等による地域の子ども子育てに資する取り組みが行われております。

●利用者のニーズに応じた多様な保育形態と地域の子育て支援

休日保育・一時預かり保育・延長保育・病児後保育が行われています。

在宅の乳幼児との交流（保育室・園庭の開放等）や保育相談、地域のふれあい教室の開催等による地域の子ども子育てに資する取り組みが行われています。

●子どもたち一人ひとりが健やかにのびのびと育つ豊かな経験

4歳児から毎年11月に出雲ドームで開催される2000人の吹奏楽にマーチングバンドで参加されています。

生活に音楽が溶け込み、心で楽しむ音楽、表現する喜びを味わうことができます。

最初のリズム遊び、マーチングの発表から35年継続されています。

●保育施設の信頼を高めるための人材育成と働きやすい職場環境づくり

職員が仕事と家庭の両立が出来る職場環境の整備に取り組んでおられます。

【受賞】 将来世代応援企業表彰（日本創生のための将来世代応援知事同盟）、しまねいきいき雇用賞（島根県）、しまね女性の活躍応援企業表彰（島根県）、しまね働く女性きらめき大賞表彰（島根県）

【認定】 こっころカンパニー（島根県）、プレミアムこっころカンパニー（島根県）、ヘルス・マネジメント認定事業所（協会けんぽ）、スポーツエールカンパニー2022（スポーツ庁）

【登録】 しまね女性の活躍応援企業（島根県）

・女性活躍の更なる推進を図るため、敷地内に女性専用休憩室～EZ DOME HOUSE～を整

備しておられます。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年4月20日（契約日）～ 令和4年8月23日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初回（令和 年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

○組織が目指す目的やビジョン及び存在意義（社会的価値観等）の浸透

全ての職員へ共有を図るための「法人理念・基本方針・行動規範」等の事業計画資料への明記やクレド冊子を作成し、事業の存在意義を深める為の取り組みが行われています。

○保育施設として将来展望を明確にした事業運営

全国的な少子高齢化問題、待機児童数や出生数の推移から想定される将来に向け、経営基盤の確立に向けた中・長期的な事業計画（3ヶ年アクションプラン含む）に基づく、事業運営に取り組まれています。

○保育施設の信頼を高めるための人材育成と働きやすい職場環境づくり

企業価値を高める為、職員の資質向上に向けた人材育成と合わせた働き甲斐のある職場作りとして、いきいきと働きやすい雇用環境の取り組み方針に基づき、各種の登録、認定、受賞の充実による環境整備が積極的に進められています。

また、キャリアパス基準を明確に設定され、OJT・OFF-JTを有効に活用しながら、人事考課も実施され、一人ひとりの職員の資質向上に取り組まれています。

○生活習慣の育みや非認知力を培う取り組み

出雲市の文化イベントとして30回目を迎える吹奏楽とマーチングの祭典「出雲ドーム2000人の吹奏楽」への参加として、小学校から高校生が中心の団体が参加する中で当園の幼児が鼓笛隊（指揮者のドラムメジャー、鼓笛隊としてのドラマー、旗などの道具を使った視覚表現としてのカラーガード等）としての練習（決まりをまもる、協働・協調、数字・図形、リズム、表現等）を通じた取り組みが継続しています。

日常の養育の中での生活習慣（食事、睡眠、排泄、清潔、衣服の脱着や靴やスリッパ揃え等）の育みに加えて、幼児期に求められる学ぶ力としての粘り強さ、好奇心、考える力、感動、自信等につながる非認知力を培う取り組みが行われています。

○食を大切にしている取り組み

安心・安全な県内の食材を選んで使用され、旬の食材、季節感を大切にされています。手作りの味を大切にされています。

行事食や様々な地域の料理を提供されています。

野菜の栽培・収穫を行ない、クッキング体験から食材に興味関心が持てます。

◇改善を求められる点

○「園見学のオンライン化」、「子どもの成長ストーリーの可視化」の推進計画の早期実現
新保育所保育指針に於いて「子どもの成長ストーリーの可視化」が示されており、現在園でも取組まれ、異年齢保育、さつま芋苗植えや収穫、お泊り保育、運動会、発表会、2000人の吹奏楽参加等の各種の養育・イベントや日々の保育の様子等可視化が進んでいます。更に充実した内容を検討され、園側と家庭との協働（子育て支援含む）した保育サービスの促進に期待致します。

また、コロナ禍に於いて、保護者等とのオンライン化も重要と考えます。早期実現に期待致します。

○業務マニュアルの法改正や業務改善対策等への取り組み

マニュアルに基づき、業務を実施するために各クラス単位、事務室、厨房室等へ配備され、必要な時期に職員への勉強会等の取り組みが行われています。

社会の変化や業務の改善等によるマニュアル変更等が発生した場合の検証や修正等、日常の業務を遂行する職員が参加する組織内の各委員会による定期的な検証を行い、全職員への周知の実施等に期待致します。

⑥ 第三者評価結果に対する施設のコメント

普段実施している保育・教育的活動や各種の様々な取り組みについて、改めて振り返るいい機会となりました。

また、あすなる第2保育園だけでなく、法人運営についても第三者の目で評価していただきました。評価については、取り組みの結果だけでなく、取り組みの過程をより尊重していただいたと実感しています。高評価をいただいたところは継続して取り組み、それ以外のところは、課題意識を持って改善していきたいと思えます。

社会情勢によって、地域における子育てニーズや子育て環境は、刻一刻と変化することが益々予測されますが、いつの時代も園児・保護者・ご家族・地域の皆様にとって、満足度の高い保育園を目指して、職員一丸となって運営していきたいと思えます。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

平成27年度より判断基準(a、b、c)の考え方が、「よりよい福祉サービスの水準へ誘導する基準」となるよう以下のように変更になりました。

「a」 より良い福祉サービスの水準（質の向上を目指す際に目安とする状態）

「b」 「a」に至らない状態、多くの施設・事業所の状態（「a」に向けたと取り組みの余地がある状態）

「c」 「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

第三者評価結果（保育所）

共通評価基準（45項目）

評価対象Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>ホームページ、園のパンフレット「みんななかま」、入園のしおりや法人全体の広報誌に記載され、明文化されています。</p> <p>職員には、クレド冊子（法人理念、基本方針、行動規範等）や携行できるカード形式の物を配布し周知に取り組まれています。</p> <p>コロナ禍になり、感染予防対策のために保護者説明会等は行えない状況ですが、毎年書面による資料を配布され、周知が図られています。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント></p> <p>厚生労働省の動向、出雲市の出生率の動向や保幼小連携推進基本計画への参画も含め保育園を取り巻く社会情勢の現状を把握し、法人本部を中心に経営環境についての分析を行ない利用者の潜在ニーズや経年別推移の想定に基づく、3ヶ年アクションプランに沿って進捗状況の管理、分析、対策等による事業運営が実施されています。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<p><コメント></p> <p>法人開催である施設長部会や施設連携推進部長会に於いて事業の進捗状況の検証や対策が共有（業務の可視化・効率化、労働環境の改善、人材の適性化、業務効率化に向けたシステム・ツール導入（ICT化）等、適正な人材配置、人材育成、人事評価制度の定着等）する取り組みが実施されています。</p> <p>また、地域の子育てニーズに対応できるように既存事業のより一層の充実を図る一方で、新規の子育て支援事業の検討・模索を進めて行かれます。</p> <p>施設長部会や施設連携推進部長会等での経営状況、対策等について、職員会、チーフ会等で周知が実施されています。今後も職員への丁寧な説明による周知の継続に期待致します。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>未来の社会福祉法人のあるべき姿を掲げ、そのためにどのようなビジョンを持ち、中・長期計画を策定すべきか明確にされ、基本計画は3年毎に見直しが行われています。</p> <p>各施設や事業の関係法令、介護報酬、公定価格の改定があった場合は都度見直しが行なわれています。</p> <p>また、計画の見直しや新規追加や修正事項については、下線を引き、改訂部分がより分かりやすくするよう取り組まれています。</p> <p>具体的なアクションプランとして、経年別の収支計画、サービス計画（知識・技術の向上、利用者満足調査、食事の充実、地域貢献等）、業務改善、人材確保・育成機能強化等の目標を定めた事業の運営が行われています。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>単年度の事業計画は、中・長期計画を踏まえ、基本理念・基本方針に基づいた基盤となる自立的経営の確立、人材の確保、業務効率、サービスの質の向上に向けた体制の構築及び業務運営がより具体的で目的を持った目標設定が行われています。</p> <p>従来は、行事計画そのものが事業計画として捉えられていましたが、保育施設の適正な運営が実行されるための事業計画が策定されています。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画は、クラス会、チーフ会、各委員会、保護者アンケート等の積み上げの集約等で計画が策定され、毎月の職員会議での意見・要望等を踏まえて作成され、年度当初に園長より事業計画が説明され職員へ周知が行われています。</p> <p>各種会議、園内研修で理解を促す取り組みが行われ、設定した目標がクリアできているか、できていなければ改善策を話し合い、職員が理解できるよう図られています。</p> <p>職員が組織の一員としての意識が持てるよう、また、職員の声が園長まで届きやすいようクラス会でチーフが聞き、その意見を主任に伝え、最終的に園長まで届く流れを構築されています。</p>		

7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画関係の事業報告や事業計画は、毎年年度末に保護者へ理解を促すための資料配布が行われています。</p> <p>従来は、保護者総会やクラス懇談会等で事業計画の周知・説明を実施されていましたが、現在は、コロナ対策として、事業計画の説明が保護者総会やクラス懇談会等の保護者との情報交流等の場が計画的に実施できない状況から事業計画等の資料配布やホームページでのお知らせ（園だより、食育だより等）やSNSでの保護者との情報交換（連絡帳や朝夕の送迎時等）による提供が行われております。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>保育の質の向上施策として、中・長期事業計画において、利用者等へのサービスの質の向上を掲げ（知識・技術の向上、利用者満足度調査、食事の充実、地域貢献活動等）その実施状況の進捗状況や分析・対策等が組織的に計画的に実行されています。</p> <p>保育の資質向上に向けて、園全体の自己評価と職員個々の自己評価が年2回実施されています。</p> <p>保育カリキュラムの見直しも計画的に行われており、各クラスの代表が集まり話し合うカリキュラム会議が行われ、その結果を各自クラスに持ち帰り職員に伝達しておられます。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>園、職員の自己評価を基に振り返りを行いながら、保育の質の向上について、チーフ会、クラス会、各委員会、職員会が計画的に実施され、事業の運営状況、各行事計画、実施状況等、課題への対策等や組織内での周知事項や確認事項等、全職員へ組織運営に必要な業務調整等の共有が図られています。</p> <p>園内研修に於いても業務改善に取り組まれています。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長としての自らの役割を明確にした職務分掌による業務運営が行なわれており、経営管理、役割や責任等会議で表明され、職員に周知されています。</p> <p>書面配布も行われており、園長不在時の権限委任も踏めた施設運営体制を整えた事業運営が行われています。</p> <p>職員からの多様な要望・意見を集約する等のボトムアップによる組織運営に努められておられます。</p> <p>ホームページにも経営方針等の取り組みも載せ明確にされています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は研修や勉強会に積極的に参加され、遵守すべき法令等を理解され、子ども達の為に環境についての取り組み等目に見える形で取り組んでおられます。</p> <p>業務に必要なマニュアルの整備が実施され、法令の遵守や社会的ルールを守るための各種の研修参加等に積極的に取り組まれています。</p> <p>法人としても就業規則、運営規程、あすなろ会クレドによる組織として法令遵守に取り組まれています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>園長は保育の質の向上を目指し、園全体の状況や職員の意見を聞きながら保育の課題を把握し指導されています。</p> <p>また、職員に対して園内外の研修への参加を勧め、保育の質の向上を促すよう努めておられます。</p> <p>事業計画に対する進捗状況の管理及び保育サービスである全体的な計画、週・月案等、クラス振り返り、見直し等に対する指導・支援等が行なわれています。</p> <p>人事考課の適正な評価等に加えて、組織運営に必要な各委員会に於いて指導・援助等、指導力を発揮した活動が展開されています。</p>		

13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>ICTの導入により事務的業務の軽減をされ、データベースの促進等の把握及び作業効率を推進する為の管理記録のパソコン作業の促進を行い、情報共有もしやすくなってきています。</p> <p>適正な人材配置を心掛け、職員のワークバランスを考慮した働きやすい職場環境が作られています。</p> <p>有給休暇の取得や時間外労働の管理も行われています。</p> <p>園だより、クラスだより等のホームページ掲載対応等、業務の効率化による職員負担の軽減や子どもへの養育に費やす時間を増やす等の取り組みが実施されています。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>法人としての価値の向上に向け、企業ブランディングの推進により、必要な人材確保と定着が推進されています。</p> <p>人材採用ツールの充実（リクルート向け動画作成、オンライン採用試験の実施、ブランディングポスター作成、法人パンフレット作成、リクルート向けパンフレット作成（あすなろWORLD）・見直し、SNS等での魅力を発信されています。</p> <p>法人の基本方針「人育て・人育ち」を基に働きやすい環境の充実が図られており、新人研修、OJTを行ない職員の定着に努めておられます。</p> <p>職員一人ひとりの資質向上やワーク・ライフ・バランス部会による現場レベルからの働き方の意識改善対策が実施されています。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>法人の理念・基本方針に基づいた期待する職員像が明確にされています。</p> <p>法人の就業規則及び給与規程等に定める職員の人事考課規定に沿った人事管理が実施されています。</p> <p>人事基準も明確にされています。</p> <p>面談等で聴き取った職員の意見やワーク・ライフ・バランスを考慮した適切な職員配置が行われています。</p>		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>法人の就業規則に基づき職員が仕事と家庭の両立ができるよう「働きやすい職場づくり」を目指し、育児・介護休暇や年次有給休暇の取得促進が図られています。</p> <p>昨年度からは不妊治療の有給休暇取得が可能になり、今年度からは治療費の助成制度も開始されました。</p> <p>色々な形で働きやすい職場環境作りが行われ、平成30年度に働き方改革宣言、いきいき職場宣言もされ、時間外労働がないよう心掛けておられます。</p> <p>職員の健康や安全を考慮し産業医の配置もされ、福利厚生もきちんと考えられています。</p> <p>また、円滑な組織運営として、中堅職員の役割・機能を充実・強化したチーフ・リーダー制をシフトした円滑な組織運営等、職員間の意思疎通、意見・要望等の報告・連絡・相談等職員間のコミュニケーションの充実が図れ、円滑な連携、風通しの良い職場環境作りに向けた取り組みが推進されています。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>職員個々の能力開発・技術習得を推進し、一人ひとりが相互に支え合い励まし合う体制作りに取り組まれています。</p> <p>キャリアパス基準に沿って、人材育成（研修、能力開発）がOJT、OFF-JT、SDS（自己啓発援助制度）等を組み合わせた職員一人ひとりに対する育成の取り組みが行われています。</p> <p>組織として、職員に期待する職員像や持って欲しい使命感が示され、年間の目標管理シートが設定され、自己評価（年2回）による自らの業務の実践に対する振り返りが行われています。</p> <p>人事考課としての上長による面談が実施されていますが、職員一人ひとりの業績や業務遂行能力等の職能からみた現状を踏まえた今後の育成に向けた指導・アドバイスや職員の研修や資格取得参加の意向の把握等に反映する取り組みが行われています。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>研修に関する基本方針があり、基本的な研修方針が3年毎に見直され、研修委員を中心に研修の内容についても検討をされています。</p> <p>人材育成計画、研修計画も策定され、各種研修が実施されています。</p> <p>外部研修計画は、キャリアパス基準と連動した研修計画及び行政、福祉人材センター、保育協議会等からの研修計画等への職員一人ひとりに必要な知識・技能等の習得研修が設定されることとなっています。</p> <p>新型コロナ禍の中、外部研修等の廃止やオンライン研修等、研修機会が減少しています。</p> <p>内部研修（園内研修）も月1回程度実施され、職員が主体となり学びやすい環境を整え、職員間のコミュニケーションを深める機会にもなっています。</p>		

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりの階層別研修、求められる機能や知識、技術スキルの習熟度の把握による職員一人ひとりへの職位単位の習熟に必要な業務研修、キャリアパス研修、テーマ別研修等の年間研修計画が策定され研修が実施されています。</p> <p>また、新人職員は、具体的な業務の流れや保育・養育実践、各種記録等の書式記入方法等が行なわれる等職場OJT研修等を中心とする育成が行われております。</p> <p>職員一人ひとりの研修記録（過去の研修経歴等）が管理され、現状の知識スキル等の検証や研修への計画策定の参考とされています。</p> <p>外部研修後は、研修報告書（復命回覧）や職員会で研修内容等の報告が行われ他の職員への共有が図られています。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント></p> <p>受入れマニュアルに基づき、受け入れ窓口（主任）や実習担当体制（各クラスチーフ等）があたられます。</p> <p>学校側とプログラム調整が実施され、将来を担う大切な人材であるとの認識を持ち積極的な実習の受け入れが行われています。</p> <p>また、実習生へは、実習前のオリエンテーションの実施を行い、教育・保育の実体験による学習支援が行われています。</p> <p>研修中にも学校側からの実習模様の見学等が行なわれ、実習終了後は、反省会が実施されています。</p> <p>コロナ禍の中、実習生の受け入れが非常に難しい現状が継続しています。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>ホームページには園の情報を随時公開されており、メンテナンスも定期的に行なわれ、3月にはより見やすいホームページに更新されました。</p> <p>地域に向けて様々な情報開示がされており、広報誌の作成も行なわれています。</p> <p>園内には保護者に向けて各種情報を掲示され、お知らせをされています。</p> <p>本年度、あすなる第2保育園として、更なる保育サービスの品質を高めるために福祉サービス第三者評価の審査の実施が行われています。</p>		

22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>法人としての財務指標や経営・運営方針に基づき、内部監査が実施され、保育事業の適正な経営や運営等の行政監査が概ね2年周期で実施されています。</p> <p>園では小口現金、一時預り保育の際の保育料の取り扱い以外は、法人本部への稟議等による購入が行われ、定期的な本部チェック等の内部経理監査（年2回）による事務処理の適正運営の取り組みが実施されています。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>目指す保育園の姿として、地域に開かれた保育園づくりを掲げられ、地域の在宅の親子に月2回保育園や園庭を開放し楽しい時間を過ごす「ふれあい教室」が開催され、育児相談や交流の機会となる取り組みを実施されています。（現在コロナ対策の為、一時中止されています。）</p> <p>出雲市地域イベント「2000人の吹奏楽」へのあすなろ鼓笛隊（あすなろ保育園児と共同参加）としての継続な参加が行われています。</p> <p>また、中・長期事業計画において、公益事業として地域との関わりを充実の検討や改善が実施される等、地域のコミュニティセンター等の交流等が行なわれています。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>受入れマニュアルに基づき、受け入れ体制が明確に示されていますが、地域の保育のボランティア（農園作業、絵本の読み聞かせ、運動会等の準備等）の活動が、コロナ対策の為、参加者も受入れ側の保育園としても難しい現状です。</p> <p>地域の中学生の職場体験や高校生のインターシップの受け入れも毎年行われていましたが、コロナ対策の為控えられています。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <p>保育所として必要な地域の関係機関（子ども未来部保育幼稚園課、市教育委員会、地域コミュニティセンター、出雲市保育協議会、各小学校、福祉専門学校及び警察、消防署、医療機関、保健所、児童相談所等）等の施設運営に対する情報共有等、火災・防犯・災害対策等、健康管理地域対応等の安全・安心な取り組みに向けて、関係機関との連携を深められています。</p> <p>機関・団体等のリスト（関係機関一覧表：保育必携）が整理されています。</p>		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>地域子ども達に関わるニーズの把握については、出雲市子ども未来部、入所保護者、出雲市保育協議会（乳幼児養育施設長）、保幼小連携（アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム等）、地域コミュニティセンター、当園開催の夏祭り、ふれあい教室等での地域の方々との情報交換によりニーズ把握が行われています。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>法人の事業目標「地域における公益的な取り組みや地域貢献の取り組みの充実化を図る」を掲げられています。</p> <p>地域の海岸清掃や献血運動への協力や地域の保育ニーズに基づき休日保育や病児後時保育、一時預り保育が行われています。</p> <p>SDGsの取り組みの一環として園で作った堆肥を在園児の家庭、地域の近隣住民、地域コミュニティセンター（高松フラワーフレンド）等に、配布して活用いただいています。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 利用者本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>法人理念として、ひとりひとりを大切に《真心・愛情・信頼・安心》が掲げられ、園としての基本方針である「愛情と信頼感、人権を大切にするとともに道德性の芽生えを培う」に基づき、子どもを尊重した保育方針として、男の子だからとか女の子だから等の分け方をせず、子ども一人ひとりの人間性（個を尊重する保育の推進等）を大切にした養育が行われています。</p> <p>子どもを尊重した養育・支援の職員の共通した理解を深めるための園内研修も行われています。</p> <p>また、子どもの人権擁護（尊重した養育の実施等）のチェックリストを活用する等、職員の自己チェックによる気付き等による職員間の格差（子どもを尊重する姿勢や言葉、笑顔等）を解消する取り組み等、子どもの表現する姿や一人ひとりの違いを認める養育に努められています。</p>		

29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	b
<p>＜コメント＞</p> <p>プライバシー保護マニュアルに基づき、子ども・保護者等のプライバシー保護対策として、園での出来事を外部に漏らさないよう園内研修も行ない職員に対して周知徹底が図られています。</p> <p>特にSNSでの情報提供やあすなろだより、広報誌等への各種個人情報（写真掲載含む）の公表は、保護者からの同意（同意書）に基づき掲載されています。</p> <p>施設環境としては、トイレ（発達段階に応じたアクリル板、仕切り位置、個室）のプライバシー保護の環境整備が行われています。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>ホームページも本年リニューアルされ分かりやすい内容変更されました。</p> <p>コロナ禍も対応としてオンライン・ストリートビューも作られ園内の様子が分かるような工夫をされました。</p> <p>入所希望の方に対しては随時見学も行なわれています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更において利用者等にわかりやすく説明している。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>入園時にはしおり、パンフレット、事業説明資料「みんななかま」を用いて説明をされ、保育園での生活内容の必要事項等の案内が行われています。</p> <p>年度替わりに学年が上がった際には資料を配布し、クラスでの変更もお知らせされています。</p> <p>入園後のクラス進級時は、従来年度始めの保護者総会で事業年度の養育方針や事業計画等に関する説明が行われていましたが、コロナ禍の中では事業計画含むお知らせやお願い事項等の資料配布による周知が実施され、不明な点や意見・要望等については、朝夕の送迎時での対応や連絡帳、各種おたより、玄関先のホワイトボード、SNSを活用した「らくらく園児管理アプリ」等での情報共有が行われています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>他の保育園への変更等があった場合の引継ぎ書が作成（必要であれば作成可能であるが保護者等の要望無しの現状）を行うことはありませんが、必要な場合は、変更先の保育所との電話連絡等による保育の継続性に考慮した対応を実施する事となっています。</p> <p>また、家庭への移行の場合は、これまで同様にいつでも相談（電話・訪問等）に応じる旨を伝え、継続的な子育て支援を行う事とされています。</p> <p>卒園児を招いて、卒園前に植えたジャガイモの収穫を行ない、一緒にカレーを作って食べる等のお楽しみ会を開催し、保育の継続性に配慮した対応を子ども達、保護者にも行なわれています。</p>		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園児に対しては、子どもにとって最善の保育が行えるよう、日々の振り返りを行ない改善が図られています。</p> <p>保護者アンケート（年1回）の収集や日々の送迎時や連絡帳、健康ノート等での意見・要望等を反映した利用者（子ども・保護者等）への養育サービス提供が行われております。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント></p> <p>苦情解決体制（苦情受付担当、解決責任者、第三者委員）等、入所時に入園のしおりでの説明や園内に苦情解決の仕組みがポスター掲示される等の組織的に苦情を受け止め改善する意志を表明されています。</p> <p>苦情や意見・要望は、保護者アンケート、施設内の意見箱への投函や朝夕の送迎時での対応、連絡帳等への記入等からの情報を苦情受付書に記録し、サービス向上委員会を中心に検証、検討対策等が申し出者への対応が行われ、苦情対応記録書の作成及びホームページでの公表が行われております。</p> <p>また、苦情・意見等は、法人の苦情対応部会へ報告されることとなっています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>保護者には、どの先生でも相談や意見が述べて頂ける体制である事を伝えておられます。相談方法も、電話、意見箱設置、登降園時と気軽に相談できるようにしておられます。個別相談を希望される場合には園舎内に2ヶ所の相談室が設けられています。</p> <p>また、建物外の他の保護者から見えないデッドスペースで話しを聞かれる等、プライバシーにも気を付けておられます。</p> <p>聴き取った内容はクラスで控えメモされ、必ず、園長まで届く仕組みができています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>電話や送迎時、連絡帳・健康ノートにおける職員への直接的な意見・要望等は、口頭報告、記録メモ等により、クラスチーフ、主任、園長へと「報告・連絡・相談」が組織内で徹底されています。</p> <p>苦情等は、苦情受付書に整理され、サービス向上委員会での検討や対策が実施され、申し入れ者への対応が行われております。</p> <p>対応の仕方も含めできるだけ迅速に行なうよう努めておられます。もし、時間を要する相談・意見の場合にはその旨も伝えておられます。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント></p> <p>安全対策マニュアルを策定し、職員への計画的な研修が実施されています。</p> <p>毎月安全点検表を基に施設内外の危険箇所や遊具の点検が実施されています。</p> <p>リスクマネジメント委員会による安心・安全な環境整備状況、ヒヤリハット報告、事故発生報告や他の保育園での事故の事例や事故に繋がる事例の収集を行ない、事故・ケガ防止に努め、情報共有をされています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>感染症対応マニュアルが策定されており、看護職員を中心に管理体制をマニュアル化し、すべての職員が把握できるよう定期的な見直し、園内での研修が行われています。</p> <p>入園時には入園のしおりを使用し、感染症予防対策や感染症発生の快復後は、かかりつけ医の診断（感染登園基準日）の指示に従って頂く旨の内容を説明されます。</p> <p>環境に配慮され、予防策を話し合い、実践されています。消毒方法、基準も決め、国や県、市の対策に合わせ、変更があれば、園での対応マニュアルもすぐに変更されています。</p> <p>登園後の子どもが体調不良の場合は、速やかに医務コーナーで安静にして、他児童との接触を避ける取り組みが行なわれ、感染症発生時は、保護者に対して電話やSNS等を使用し連絡が行ない対応や対策が行われています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>災害対応マニュアルに基づき、防災に関する統括責任者（園長）、災害訓練責任者（主任）等、防災組織、避難経路（体制）及び防災設備や非常用食品（定期の賞味期限のチェック）、銀バグ（災害時用備品のチェック）管理等、組織的な取り組みが実施されています。</p> <p>子ども達には、地震、水害、火災等の様々な災害を想定した避難訓練（月1回）が行なわれており、年長児には炊き出し訓練や段ボールを使用した部屋作りを行なうお泊り保育を活用した宿泊訓練も行われています。</p> <p>消防署員の参加による消火訓練や救急救命講習も行われています。</p> <p>BCP（業務継続計画）も策定されていますが、見直しを検討中です。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a
<p><コメント></p> <p>乳幼児の一人ひとりの発達段階が違い臨機応変に対処することが求められる保育所等の業務ですが、日常の業務遂行の基本となる各種マニュアルが基礎（保育サービス提供が職員の誰が行っても行動基準は同様）となっています。</p> <p>また、子ども一人ひとりに対して留意点等がある場合には、指導計画に記載され職員間で供しておられます。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>定期的に保育マニュアルの点検・見直しが行われ、変更点等について、研修や勉強会を行い共有が行なわれる事となっています。</p> <p>指導計画が変更され、子どもの留意点等変更があれば、都度情報共有しておられます。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
<p><コメント></p> <p>入所時に入園のしおり等で保育園での生活の流れや生活ルール等の保護者同意に基づき養育サービスを行うための記録作成として、身体測定、健康状況（既往歴含むや保護者要望等）、家庭環境や保護者の要望等を把握して、子どもの養育に必要な事項を児童調査表等へ記載し、それを基に園の全体的な計画に基づき、週・月案等のクラス単位や個人の指導計画等が作成され、養護・教育の一体的な保育サービスが行われています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>年間の全体的な計画に基づき、各クラス単位の週・月案等の指導計画（未満児・障がい児は一人ひとりの個別計画）や全体の食育計画等が作成され、養護・教育の提供が行われ、毎月、チームを中心としたクラス単位の検証・評価を行ない、チーム会や未満児会等を通じて、指導計画に対する報告や検証、課題の改善対策等が行なわれ、次月の計画に反映される等の見直しが行われています。</p> <p>毎月のクラス評価・見直し及び四半期、年度末の年間のクラス単位の計画に対する評価が実施され、次年度計画の全体計画が作成される事となっています。</p> <p>週・日案で目標設定の見直しをされていますが、個人差があるので難しい点もあります。</p>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<p><コメント></p> <p>日々の保育日誌を基に、週・月案の指導計画に対する養育状況の振り返りや四半期単位の評価の取りまとめや成長記録等の記録が適切に作成され、チーム会における養育状況や改善対策等をチームが担当クラスに持ち帰り、職員への報告・共有が行われています。</p> <p>作業効率の向上を高める為のパソコンや業務ソフトを導入し記録作成（新人職員等は職場のJ T等による先輩職員の記録記入支援）が行なわれています。</p> <p>あすなる第2保育園では、園見学のオンライン化、子どもの成長ストーリーの可視化（見える化）等のドキュメンテーションの今後の取り組みが検討されています。</p> <p>新型コロナ収束後は、子どもの成長を保護者等との共有・連携により、次への成長段階への養育ステップへ協働（保護者支援）した取り組みに期待致します。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>入職時には個人情報遵守についての誓約書に署名されています。</p> <p>情報保護管理責任者は園長となっており、紙ベース等の個人情報記録資料は、書庫保存等、園長管理（鍵保管）が行われ、規定に従った書類等の廃棄処理が行われます。</p> <p>毎月、職員が振り返りをする場を設け話し合いを行い、記録に残す場合にも子どものイニシャルで記名されています。インスタグラムやホームページに記載する場合は名札を消し、顔出しNGの子どもの確認もされています。</p> <p>パンフレットにも取り組みとして個人情報の遵守の項目が載せてあります。</p>		

内容評価基準（20項目）

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した全体的な計画を作成している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は児童憲章、児童の権利条約、園の保育方針等の趣旨を捉え、園の保育理念・保育方針や目標に基づいて作成されています。</p> <p>保育に関わる職員で話し合い、作成、見直しを重ねながら全体的な計画を考えられています。</p> <p>四半期単位の指導計画の実施の振り返りや年間の評価（成果、課題、改善対策等）各クラス単位の振り返りや職員の意見等を集約したボトムアップを尊重した討議を踏まえて新たな年度の全体的な計画の作成が行われています。</p>		

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような環境を整備している。	b
<p><コメント></p> <p>保育環境については、室内の温度、湿度、換気、採光に気をつけ、適切な状態に保ち、できるだけ子どもたちが心地よく過ごせるよう配慮されています。</p> <p>また、園内の床下や天井裏に約8,000袋の炭袋を入れて、体温調節機能やアレルギーの軽減、調湿環境の向上によるさわやかな住空間となるよう配慮されています。</p> <p>保育室、遊具の消毒を毎日実施されています。</p> <p>利用児童の増加に伴い、場合によっては保育室が狭く感じられる場合があります。</p> <p>トイレは明るく清潔で使いやすいものとなっていますが、一斉に利用する際に混雑する場合があります。</p> <p>この点については、ハード面であることから、園としても対策や工夫が必要と認識されています。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもに寄り添い気持ちを受容できるよう心掛けておられます。</p> <p>成長段階の月齢差（クラス内）への配慮や園外活動や園庭等での異年齢保育で不安全な活動でのダメ・ムリ等、制止言葉を極力行わない見守りを意識した支援・援助に努力されています。</p> <p>子ども達の人数も多く、個人の発育・発達状況の差もありますので、常に十分な対応ができない場面もありますが、これからも振り返りながら受容をされることに期待します。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>月齢や発達に合わせた声かけ等一人ひとりに合わせた配慮を心掛けながら、遊びや食事、トイレ、お昼寝等の日常生活を通じて、基本的な生活習慣が身に付くよう援助が行われています。</p> <p>給食の時間では「いただきます」「ごちそうさま」など食事の挨拶がしっかりとできるように声掛けをされ、箸の持ち方を一人ひとりの子どもの状態に応じて指導されています。</p> <p>歯磨きについても、歯磨きする理由を伝えて行なえるようにしておられます。</p> <p>生活習慣は、家庭での多くの時間も大切なことから保護者との協働支援・援助が必要であることから保護者への理解を深める取り組みも継続しておられます。</p>		

A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>保育者主導にならないよう、環境設定を工夫しながら、子ども達の主体性を引き出せるように心掛け、やりとりや関わりについても、思いを汲み取り、自ら向き合いよりよくなるように仲立ち・援助できるように努めておられます。</p> <p>晴れた日はできるだけ戸外でのびのびと身体を動かし、季節を感じられる様な活動を楽しめるよう心掛けておられます。</p> <p>それぞれの子どもが自由な活動ができるよう配慮されています。</p> <p>コロナ対策の為、地域の多くの行事計画等が延期、中止となっていますが、地域との交流による新たな発見や感動を子どもたちが共有する取り組みが出来る環境にも期待致します。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>乳児（0歳児）は、「日々のかかわりは愛情をこめて」の保育方針による個別指導計画が作成され、朝の送迎後の検温や体調の変化を観察しながら、乳児保育室で衛生面や安全性を確保した環境の中、職員からの優しい表情や語り掛け等のスキンシップを大切に一人ひとりの生活リズムを把握しながら月齢差を考慮した活動内容の提供や静と動のバランスを考えながら生活や活動内容等を保護者と意識の共有を図りながらの保育が行われています。</p> <p>午睡時は、乳幼児突発性症候群SIDSチェック（10分間隔）等の安全面に十分注意された管理による睡眠が行われています。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳児未満（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>1歳～2歳児は「自分でやりたい！自我の芽生えを大切に」及び「自立へのステップ、何でもやろう、がんばってみよう」を育てる養育方針による個別指導計画が策定され、一人ひとりの子どもの発達段階の違いや特性（外遊び等の異年齢保育の開始、自我の芽生え、自己主張、友だちとのトラブル等）を考慮した子どもが自らの好きな遊びや身の周りに様々な人がいることを知り、保育職員を通じて友だちと遊ぶことの意識が芽生える等、多様な経験ができる環境等の提供の工夫が行われています。</p> <p>異年齢とも関わりながら遊ぶ機会も設けられています。</p> <p>コロナ禍の為、保護者総会やクラス会等の開催が厳しいことから情報共有等への意識の努力が継続しています。</p>		

A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳児以上の保育において、養護と教育が一体的に展開されるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
<p><コメント></p> <p>3歳児は、「初めての独立宣言“自分でする” 4歳児「ぼくたちの仲間をつくろう！ぶつかりあい、分かりあいながら」 5歳児は、「あそびの天才、リーダさくら組」の養育方針による指導計画（週・月案）が策定され、基本的な生活習慣の習得及び多様な社会的ルール等を身に付けるための園内外の活動が実施されています。</p> <p>保育職員や友だちとの関わりを大切に互いに教え合い共に成長する環境として、異年齢保育、園内イベント（運動会、七夕まつり、夏祭り、クリスマス発表会、保育公開、2000人の吹奏楽への参加等）への準備や取り組みには、自らの意識による挑戦や人への優しい協調性を育て、さまざまな経験を通じた感受性や興味・関心を深めていくための保育や習字や英語を学ぶ機会等が設けられています。</p> <p>毎日、玄関にあるホワイトボードや毎月のお便りでクラスの様子を伝えたり、SNSを活用し様子が分かるように載せられています。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>障がい児保育の場合、障がい特性に合わせた個別指導計画が作成され、日々の生活支援等の記録が作成され、障がい特性を考慮した遊びや各種行事への参加等の保育が行われています。</p> <p>研修等を通して学んだ事を日々の保育に取り入れながら関わりや環境整備が行われています。また、送迎時に保護者との会話の中から困り感に寄り添い、必要に応じて市や療育関係の施設の巡回相談も勧めておられます。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>事前の申し込み等による家庭環境等を考慮した延長保育が行われています。</p> <p>朝・夕の延長保育は、日中保育の職員より延長保育職員への必要な申し送り等、漏れが発生しないよう引継ぎ表への記録による引継ぎが行なわれ、未満児や以上児等の延長保育人員数を考慮しながら徐々に少なくなると同一保育室へ人数集約する等、最終的には、異年齢保育状況での保育環境となります。</p> <p>延長保育は、一人ひとりの体調の確認や紙芝居や絵本の読み聞かせ、子どもの思い思いの玩具遊び等により保護者のお迎えがある時間までの保育が行われています。</p> <p>子どもを主体としゆったりと過ごせるよう環境を整えるよう心掛けておられます。</p> <p>延長保育の時間にはパンとお茶の補食が提供されます。</p>		

A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>市で保幼小連絡会があります。</p> <p>散歩を兼ね近くの小学校まで出掛けたり、就学に向けて給食当番（盛り付け）の活動を行っています。</p> <p>授業参観等小学校との連携は年長児担任が行っておられます。</p> <p>就学前は、保護者の同意を得た保育所保育要禄が作成され、子どもの就学先小学校へ提出されています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保健計画が作成されており、内科健診は年2回、歯科健診は年1回行なわれており、年に一度健康診断表を保護者に返却し、必要事項を記入していただいています。</p> <p>毎日家庭で検温してカードに記入してもらい、登園時の視診、検温、身体チェックを欠かさず、職員間で情報共有をされています。</p> <p>健康チェックカードや連絡帳、送迎時にも情報共有するように意識されています。</p> <p>看護師職員との連携によって適切な対応をされています。</p> <p>定期的にSIDSについて学ぶ機会があり、周知が図られており、0歳児には10分おきに視診表でSIDSチェックが行われています。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>健康診断の結果、要精検の子どもさんに関しては看護師、クラス担任より、保護者へ説明や受診勧奨が行われています。</p> <p>歯科指導等を通して保育に反映されています。</p> <p>健康診断や歯科検診で健康に関する指導を受け、「ほけんだより」でお知らせをし、周知が図られています。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>アレルギーのある子どもには園独自の食物アレルギー管理マニュアルが作成されています。</p> <p>かかりつけ医からの食物除去の指示書に基づき、アレルギー疾患を持つ子どもの通園時は、マニュアルに沿って看護師、調理師、保育士等との連携を図り、食物アレルギー個別対応実施計画の作成や緊急時対応等の職員間の共有が図られています。</p> <p>昼食・おやつ等の提供時には、栄養士、調理師、保育士等によるアレルギー対応食の受け渡しチェック表での点検等が実施され、食器の色分けや食事時の机の配置等の配慮によるアレルギー除去食の提供が行われております。</p> <p>子どものアレルギー状況（家庭で試し食をお願いする等）等を保護者と調理職員間で情報交換（疾患状況の把握や医師等の経過診断等）による対応状況の共有を図る等の食事提供が行われています。</p>		

A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>食育計画（献立は毎月作成）として、旬の食材、季節の味わい、手作りの味わいを大切にして、子ども一人ひとりに対する食事への考慮（月齢、アレルギー、離乳食対応等）を行ない、栄養士が巡回して食事の様子を観察し、好き嫌いや残食状況を把握しながら食事提供が行われています。</p> <p>給食が楽しくなるように献立名を工夫されたり、畑で育てた野菜を使ってのクッキング、食欲の個人差に対応できるようにおかわりや減らすお皿の準備をされています。</p> <p>食中毒が発生しにくい時期には月2回お弁当の日があり、気分を変えて園庭で食べられる時もあります。</p> <p>また、食への関心を持つために地域の料理や行事食（料理の云われ等の説明の実施）等の提供を行いながら食習慣を身に付ける取り組みや食事が楽しめるよう食の絵本読みや年齢に合せたお皿の形や材質などが使用する等の工夫が行われています。</p> <p>離乳食は月齢を基本に、離乳初期、中期、後期と区分した子どもの発達状況や体調、家庭での離乳食の状況等の保護者連携（食材調査表等）による安全な食の提供や発達支援として、食材に触れたり、握ったり等の手づかみで食べる体験等による食への関心や自分の意思で食べようとする行動の支援が行われています。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>月に1回47都道府県の郷土料理や各国の料理を提供されています。</p> <p>行事食を提供された日は料理のいわれ等の説明が行われています。</p> <p>毎月、調理職員や各クラスリーダー等によるカリキュラム会が開催され、子どもが安心して美味しく食べるための日常の食事に関する情報共有を図り、子どもの発達状況に合せた量や栄養バランス（残食チェックや好き嫌いを含む人気メニュー情報等）の意見交換による次月の食材や料理献立等の反映が行われ、食材は、安全・安心な有機野菜、地域食材を選定する等による食事の提供が行われています。</p> <p>また、当日の食事内容を玄関口へ展示して家庭での食事メニューへの参考レシピになれば等の提供や地域の子育て支援の一環として食事相談や試食会（新型コロナ感染過以前）等が行われています。</p> <p>衛生管理体制も可率されており、衛生管理マニュアルを整備されています。</p>		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>入園前には子どもの生活リズムについての聴き取りが保護者に行なわれています。</p> <p>従来は、年度始めに保護者総会やクラス会を開催されていましたが、コロナ禍の現在は、次年度事業計画及び保育運営等の資料を保護者等へ年度末に配布しておられます。</p> <p>日々の朝夕の送迎時の対応、連絡帳（健康ノート含む）、ホワイトボードやSNS（インスタグラム）、ホームページ、必要に応じた面談対応等、保護者への必要な各種保育内容等の周知や保護者等の要望や相談等への対応を通じた家庭との連携が図られています。</p> <p>今後の取り組みとして、子どもの「成長ストーリーの可視化」の検討が進められています。</p> <p>保育園での教育の中で育みたい「気づき、考えたり、ねばり強さ（非認知力）等を高めるための活動等、子どもの成長過程の見える化（ドキュメンテーションの実施含む）の実施や異年齢交流保育等、子どもの保育園での生活が更に充実する取り組みに期待致します。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>悩み等を聞く時はできるだけ時間を取り、落ち着いた空間で話せるよう配慮され、受けた相談や話し合った事は上司に報告されています。</p> <p>信頼に繋がるよう丁寧な対応を心掛け、担任同士で相談を共有し、いろんな方面から意見を出し合い、全体で受けとめる体制作りに努めると共に専門員や施設にも相談できるように心掛けておられます。</p> <p>また、専門的な検知が必要な場合は、行政や各種の関係機関等との情報交換等による適切な支援に向けた取り組みが行われています。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>虐待防止マニュアルに基づき、登園時の子どもへの視診による健康状況や不自然なキズ等の確認や降園までの子どもの様子（午前中に空腹状況やつぶやき等）を日頃から観察する等の早期発見に心掛けておられます。</p> <p>虐待を疑う状況が発生した場合は、上司への報告（連絡・相談）が行われ、会議を開催されています。その会議において、ケガ、傷等の確認（写真含む）や症状の記録等を議論し、児童相談所や要保護児童対策地域協議会等へ通告することとしています。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 職員の資質向上		
A⑳	A-3-(1)-①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>振り返りシートも活用し、保育実践である週・月案である指導計画等、日誌、反省を保育士一人ひとりが振り返り自己評価され、自己の保育実践の改善に努められています、その結果を持ち寄りクラスでも話し合い保育実践の改善や専門性の向上に努めておられます。</p>		